

平成29年度

新たな統一的な基準による
地方公会計財務書類4表の概要

平成31年3月
滋賀県近江八幡市

- P 1 地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>
- P 2 貸借対照表
- P 3 行政コスト計算書
- P 4 純資産変動計算書
- P 5 資金収支計算書

- P 6 貸借対照表の1年間の増減をみると・・・
- P 7 財務書類4表の分析からわかることは・・・
- P 1 2 おわりに

地方公会計制度の概要 <財務書類4表と本市が作成する会計範囲>

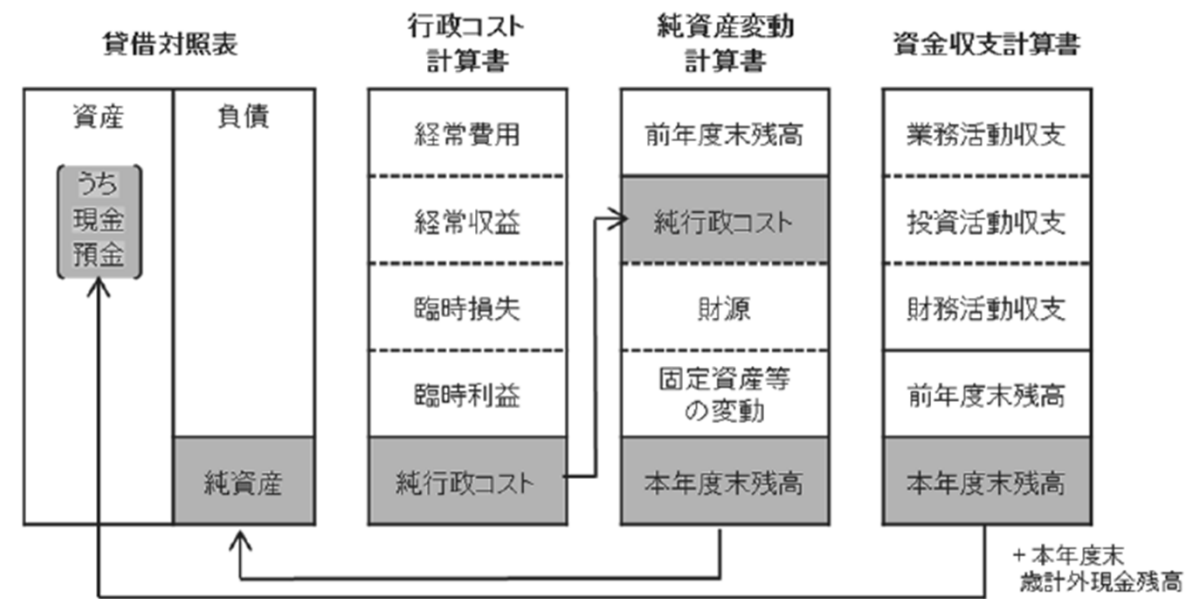
財務書類4表とは？

新たな統一的な基準による地方公会計の財務書類は、4つの財務書類で構成されます。

「貸借対照表」は、市がこれまで積み上げてきた資産や負債のストック情報を表します。対して、「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」は、この2つの計算書をあわせて1年間の行政活動の動き（フロー情報）を発生主義に基づき表しているものです。「行政コスト計算書」は経常的な行政サービスコストと使用料などの受益者負担との関係を表し、「純資産変動計算書」はそのコストが税金などの財源で賄われた結果、将来世代へ残せる純資産がどう増減したかを表しています。また、「資金収支計算書」は、現金主義に基づいた資金（現金）の動きを3つの活動区分に分けて示すものです。

なお、これらの表の相関関係は、右の図に示しているとおりとなります。

【財務書類4表構成の相互関係】



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
 ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
 ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

総務省資料より

作成する会計範囲 … 「一般会計等」「全体会計」「連結会計」

財務書類は、一般会計及び本市が政令の定めとは別に独自で設置している特別会計で構成される「一般会計等」、公営事業会計（政令で定める特別会計及び公営企業会計）を含めた「全体会計」、さらに出資団体などを含めた「連結会計」の3種類があります。

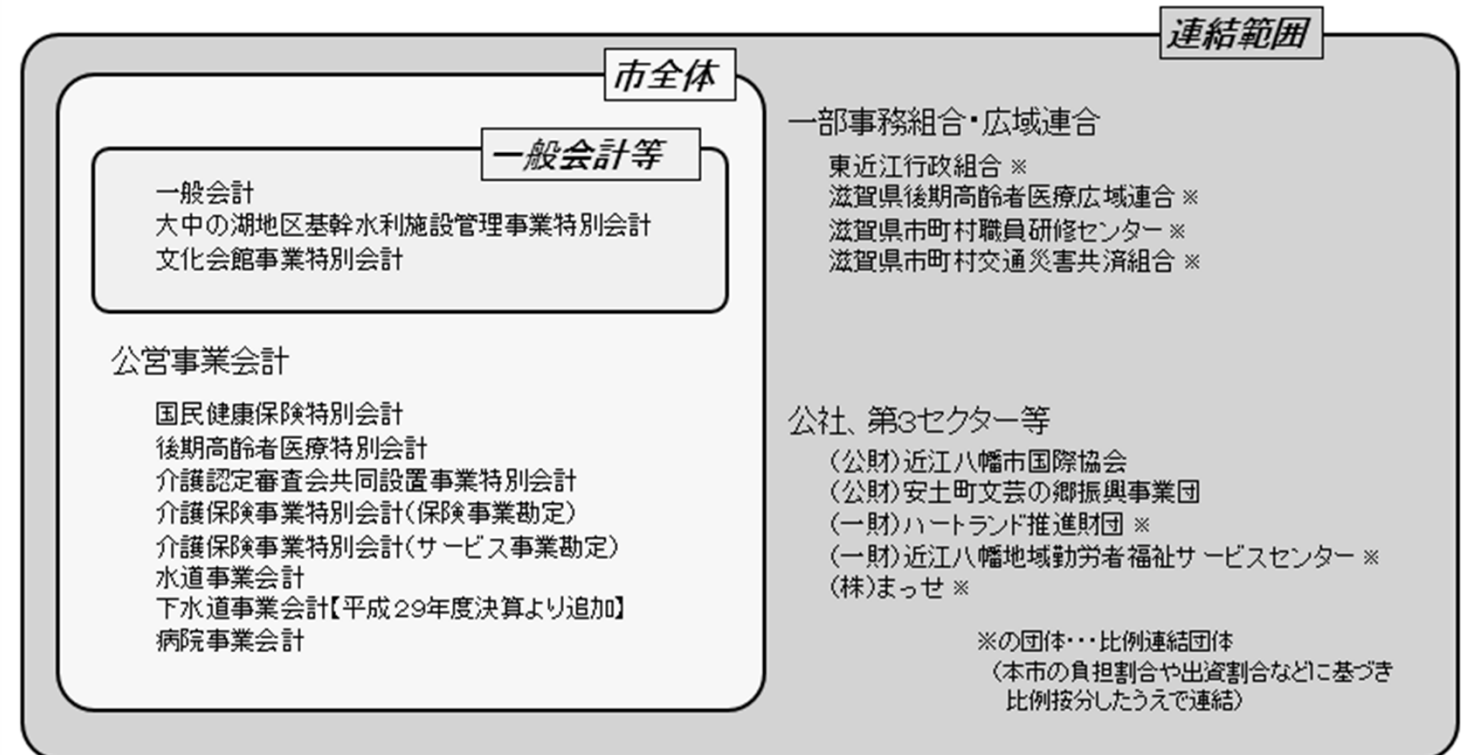
個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲は異なっていますが、地方公共団体の財政状況を同じ範囲・基準で比較するとき、「一般会計等」による数値を活用します。なお、「一般会計等」と、国の地方財政状況調査（通称「決算統計」）で使用する「普通会計」の概念・会計範囲は、ほぼ同じものです。

「全体会計」は、さらに公営事業を含めて地方公共団体が直接実施している事業全体での財政状況を把握するものですが、病院事業会計のように、事業によって実施している団体と実施していない団体があるため、地方公共団体間の比較を行った場合、数値に大きな差が出る場合があります。

「連結会計」は、全体会計にさらに一部事務組合や広域連合、出資割合が25%以上の団体などを加えたものですが、一部の連結団体は、負担割合や出資割合により比例按分したうえで連結しています。

なお、これら3つの会計の財務書類を作成する際、構成する会計間の取引はなかったものとして1つの会計とみなして集計しています。（これを「連結相殺」処理といいます。）

<近江八幡市の会計範囲>



貸借対照表は、どのような資産を、どのような負担で蓄積してきたのかを表す書類です。

平成29年度末 貸借対照表（BS） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
固定資産 A：a+b+c	124,373	185,932	187,501
有形固定資産 a	111,258	172,832	174,027
事業用資産	78,526	90,284	91,087
インフラ資産	32,441	78,920	78,978
物品	290	3,628	3,962
無形固定資産 b	130	2,371	2,372
投資その他の資産 c	12,985	10,729	11,101
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	8,739	9,409	9,951 ※1
(うち長期延滞債権)	435	617	618 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 36	△ 68	△ 68 ※3
流動資産 B	7,954	18,466	19,126
(うち現金預金)	1,000	8,338	8,854
(うち財政調整基金・減債基金)	6,850	7,392	7,525 ※1
(うち未収金)	104	2,646	2,652 ※2
(うち徴収不能引当金)	△ 9	△ 48	△ 48 ※3
資産合計 C：A+B	132,327	204,398	206,627

庁舎、学校、ごみ処理施設、市営住宅、市民利用施設など、市が事業を行うための資産

道路、橋りょう、河川、公園など、市民の社会生活の基盤となる資産のこと

情報システムのソフトウェアなど

市税等の収入未済額のうち1年以上経過したもの

現金として行政サービスに使用できる資産

市税等の収入未済額のうち1年以内に発生したもの

市が保有している固定資産および金融資産の合計

※1 [資産] 基金 合計	15,589	16,801	17,476
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	539	3,263	3,270
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 45	△ 116	△ 116
※4 [負債] 地方債 合計	27,682	64,597	65,224

固定+流動 合計

	一般会計等	全体	連結
固定負債 D	29,439	86,094	87,232
(うち地方債)	25,421	58,986	59,536 ※4
(うち退職手当引当金)	3,922	6,197	6,785
流動負債 E	2,802	8,214	8,348
(うち地方債)	2,261	5,611	5,688 ※4
(うち賞与等引当金)	297	602	649
負債合計 F：D+E	32,240	94,308	95,581
純資産合計 G：C-F	100,087	110,090	111,046
負債・純資産合計 H：F+G	132,327	204,398	206,627

返済期日が1年を超える地方債残高

将来発生する退職手当見込額

返済期日が1年以内に到来する地方債残高

翌年度支払い予定の期末勤勉手当等のうち、当年度負担額

将来世代の負担

過去または現世代の負担

市民1人あたり
資産額(一般会計等)
161.1万円
(全体248.9万円、連結251.6万円)

市民1人あたり
負債額(一般会計等)
39.3万円
(全体114.8万円、連結116.4万円)

平成30年3月31日時点の近江八幡市の人口：82,116人

貸借対照表（BS：Balance Sheet）に掲載されている内容は？

左側が資産を表し、右側が資産を得るための資金の調達方法（負債と純資産）を表します。また、負債はこれから先に支払う義務があり将来世代が負担する金額を表し、純資産はこれまでの世代が支払ってきた金額を表しています。負債が資産を上回り純資産がマイナスになると、債務超過という不健全な財政状況であることを意味します。

本市の平成29年度末の貸借対照表を一般会計等でみると、市が持っている資産は全部で1,323億円ありますが、これらの資産を調達している財源として、将来返済する地方債などの負債が322億円、これまでの世代が負担した純資産が1,001億円となっています。本市では資産が負債を大きく上回っていることから、貸借対照表上では健全な財政状況であると言えます。ただし、民間企業と異なり、地方公共団体の資産には現実的には売却して換金することが難しい道路などのインフラ資産を含むことに留意が必要です。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス提供にかかったコストから、収益を差し引くことで、正味の行政コストを表す書類です。

平成29年度 行政コスト計算書（PL） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	27,490	56,180	64,314
人件費	4,506	11,212	11,895
（うち賞与等引当金繰入額）	297	600	605
（うち退職手当引当金繰入額）	195	400	405
物件費等	9,121	17,832	18,098
（うち減価償却費）	2,859	5,488	5,580
その他の業務費用	252	1,585	1,595
移転費用（社会保障給付や補助金など）	13,610	25,550	32,727
2. 経常収益	1,407	16,101	16,255
使用料及び手数料	831	14,943	14,945
その他	576	1,158	1,309
3. 純経常行政コスト：1－2	26,082	40,079	48,060
4. 臨時損益：（1）－（2） ※	443	596	584
（1）臨時損失	642	781	769
（2）臨時利益	199	185	185
5. 純行政コスト：3+4	26,525	40,675	48,644

翌年度6月支給予定の期末勤
勉手当等の見込額のうち、12月
～3月の経過済み期間分を計上

消耗品や委託料、建物の維持
管理や減価償却費など

支払利息など

経常的に発生する費用
から、使用料及び手数料
といった利用者負担
収益を差し引くことで純
経常行政コストを算定。

さらに、臨時に発生す
る損失、利益を加味し
て純行政コスト(税を主
とする一般財源等で賄
うべきコスト)を算定。

市民1人あたり
純行政コスト(一般会計等)
32.3万円
(全体49.5万円、連結59.2万円)

行政コスト計算書（PL：Profit and Loss statement）に掲載されている内容は？

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスや教育、ごみ処理にかかる経費など、道路や公共施設などの整備にかかるものを除いた資産形成につながらない行政サービスに要したコストを発生主義に基づき算定のうえ、「人件費」「物件費等」「その他の業務費用」「移転費用」に区分して表示しています。また、これらの行政サービスに対する利用者負担の財源として、使用料・手数料などの経常的な収益を表示するとともに、災害復旧費や資産除売却などによる臨時損失・臨時利益についてもあわせて表示しています。

本市の平成29年度行政コスト計算書を一般会計等でみると、1年間の行政サービスを提供するためにかかったコストは275億円で、使用料や手数料など利用者の負担を差し引いた純経常行政コストは261億円となっています。また、資産の除売却などの臨時的なコストと収入を加味した純行政コストは265億円となっています。

左の内訳を見ると、移転費用が多くかかっていることがわかります。これは、障がい福祉サービス事業費や保育事業費などの社会保障関係経費に多くのコストがかかっていることが一因です。

また、施設の維持管理や各種政策を推進するための業務費用である「物件費等」にも多くかかっていることがわかりますが、この中には現金支出を伴わないコストである「減価償却費」が含まれています。

※「減価償却費」
建物や道路などは、長く使うとその価値がだんだん減少していきます。会計的には、一定期間にわたってその価値を減少させていきますが、これを減価償却といい、それをコストとして計上したものが「減価償却費」です。
建物や道路などの資産を取得した年度には、その取得した金額は行政コスト計算書には計上されません。かわりに、その建物や道路などの耐用年数の期間に分割して、毎年「減価償却費」としてコスト計上していくこととなります。

[参考] 「1. 経常費用」 + 「4. (1) 臨時損失」	28,132	56,961	65,083
[参考] 「2. 経常収益」 + 「4. (2) 臨時利益」	1,606	16,286	16,440

※：臨時損失において、全体会計より連結会計が小さい数値を示しているのは、第3セクターを含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。
※：臨時利益において、一般会計等より全体会計が小さい数値を示しているのは、病院事業会計を含んだ1つの会計として集計する際に、会計間の取引がなかったものとして相殺消去しているためです。

純資産変動計算書は、1年間の純行政コストと税収などの財源を対比させ、コストを賄えているかを示すとともに、純資産の変動要因を表す書類です。

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

平成29年度 純資産変動計算書 (NW) 単位：百万円

	一般会計等	全体	連結
前年度末 純資産残高 A	98,064	107,529	108,711
純行政コスト (△) a	△ 26,525	△ 40,675	△ 48,644
財源 b	28,428	43,113	51,170
税収等	20,994	31,448	35,465
国県等補助金	7,435	11,665	15,705
本年度 差額 B : a+b	1,903	2,438	2,526
その他の変動 C	120	123	△ 191
本年度 純資産変動額 D : B+C	2,023	2,561	2,335
本年度末 純資産残高 E:A+D	100,087	110,090	111,046

行政コスト計算書で計上される受益者負担収益以外の財源

1年間の純資産の増減内訳

無償で取得した資産による変動額など

行政コスト計算書(PL)と一致 ※ ただし、ここではマイナス表示

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用	27,490	56,180	64,314
2. 経常収益	1,407	16,101	16,255
3. 純経常行政コスト (1-2)	26,082	40,079	48,060
4. 臨時損益	443	596	584
5. 純行政コスト (3+4)	26,525	40,675	48,644

純行政コストの金額に対して、税収および国・県の補助金などの受入れの金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握。

貸借対照表の「純資産」 (=「資産」-「負債」) と一致

純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement) に掲載されている内容は？

「純資産」とは、道路や公共施設などの資産取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要がないものです。貸借対照表の資産から負債を差し引いた額を指します。

純資産変動計算書は、この純資産が1年間でどのように増減したかを示すものです。

「本年度差額」がプラスであれば、当年度の行政サービスの提供にかかったコスト (純行政コスト) が当年度の財源 (税収等、国県等補助金) で十分に賄えたということを示すと同時に、現世代の負担によって将来世代も利用できる資源を蓄積した、ということを示します。一方、「本年度差額」がマイナスであれば、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していることを意味することとなります。

本市の平成29年度純資産変動計算書を一般会計等でみると、純行政コスト265億円に対して、税収等の財源は284億円と上回ったことから、「本年度差額」は19億円のプラスとなっており、現世代の負担によって将来世代も利用できる財産を増やす財政運営ができたということを示しています。

さらに、「その他の変動」が1億円のプラスとなっていますが、これは寄附などにより無償取得した道路や公園など固定資産が増えたことなどによるものです。

こうした結果、本年度末の純資産残高は前年度末から20億円増加し、1,001億円となっています。

資金収支計算書は、地方公共団体における取引を3つの主要な活動に分類し、資金の収支状況を明らかにする書類です。

平成29年度 資金収支計算書（CF） 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

		一般会計等	全体	連結	
業務活動	支出	人件費、物件費などの業務費用	11,246	25,321	26,178
		社会保障給付、補助金などの移転費用	13,610	25,559	32,738
		その他	316	323	323
	収入	市税など	21,041	30,767	34,784
		国や県からの補助金など	6,475	10,801	14,827
		その他	1,428	16,074	16,242
業務活動の収支 A		3,771	6,439	6,615	
投資活動	支出	公共施設やインフラの整備費	3,192	3,909	4,004
		基金への積み立て	2,304	2,390	2,492
		その他	1,024	0	0
	収入	国や県からの補助金など	1,015	1,053	1,067
		基金の取り崩し	1,827	1,827	1,836
		その他	116	152	152
投資活動の収支 B		△ 3,563	△ 3,266	△ 3,441	
財務活動	支出	地方債の返済	2,207	5,293	5,379
		その他	112	112	120
	収入	地方債の借入	2,023	3,336	3,392
		その他	-	-	-
	財務活動の収支 C		△ 297	△ 2,069	△ 2,108
本年度 資金収支額 D:A+B+C		△ 89	1,103	1,066	
前年度末 資金残高 E		941	7,086	7,639	
比例連結割合変更に伴う差額 F		-	-	0	
本年度末 資金残高 G:D+E+F		852	8,189	8,705	
+					
本年度末 歳計外現金残高 H		148	148	148	
本年度末 現金預金残高 I:G+H		1,000	8,338	8,854	

資金収支計算書（CF：Cash Flow statement）に掲載されている内容は？

資金収支計算書は、1年間の資金（現金）の増減を「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

- ・ A 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入・支出されるもの
- ・ B 投資活動収支：学校・公園などの公共施設やインフラの整備、投資・貸付金などの収入・支出
- ・ C 財務活動収支：地方債の借入や、その返済などの収入・支出

また、これらの活動の結果による、1年間の資金の増減額と残高を示すものです。資金（現金）の残高と、市が一時的に預かっている保証金などの現金（歳計外現金）の残高を加えたものが、貸借対照表の「現金預金」に一致します。

本市の平成29年度資金収支計算書を一般会計等でみると、効率的な行政サービスに努めるとともに、市税などが増加したことから業務活動収支は38億円のプラスになりました。一方で、負債残高を減少させつつ、健康ふれあい公園プール棟や安土駅など公共施設の整備に取り組んだことから、投資活動収支及び財務活動収支はそれぞれ36億円、3億円のマイナスとなりました。

これらの結果、1年間の資金の増減額（本年度資金収支額）は1億円のマイナスとなり、本年度末の資金残高は8億円になりました。なお、歳計外現金（一時預り金）を加えた現金預金残高は10億円となっています。

1年間の資金（現金）の増減額を示しています。

一時的に預かる保証金などの公金ではないもの

貸借対照表の資産「現金預金」と一致

貸借対照表（一般会計等）の1年間の増減をみてみると・・・

一般会計等 貸借対照表（BS） 1年間の増減状況 [平成29年度] 単位：百万円

※表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

	平成29年度 ①	平成28年度 ②	増減 ③:①-②	
固定資産 A : a+b+c	124,373	122,845	1,528	健康ふれあい公園プール棟や安土駅整備による増加など
有形固定資産 a	111,258	110,990	268	
事業用資産	78,526	76,191	2,335	
インフラ資産	32,441	34,414	△ 1,973	健康ふれあい公園プール整備完了による建設仮勘定の減少など
物品	290	385	△ 95	
無形固定資産 b	130	134	△ 4	
投資その他の資産 c	12,985	11,720	1,265	公営企業会計(水道・下水道・病院)に対する出資金の増加など
(うち基金) 除く財政調整基金・減債基金	8,739	8,465	274 ※1	
(うち長期延滞債権)	435	460	△ 25 ※2	
(うち徴収不能引当金)	△ 36	△ 37	1 ※3	
流動資産 B	7,954	7,923	31	
(うち現金預金)	1,000	1,088	△ 88	
(うち財政調整基金・減債基金)	6,850	6,727	123 ※1	
(うち未収金)	104	109	△ 5 ※2	
(うち徴収不能引当金)	△ 9	△ 9	0 ※3	
資産合計 C:A+B	132,327	130,768	1,559	市民1人あたり資産額 +1.8万円 159.3万円 → 161.1万円

市が保有している資産は増加

固定+流動合計	平成29年度	平成28年度	増減	
※1 [資産] 基金 合計	15,589	15,192	397	ふるさと応援寄附金の積立による増加など
※2 [資産] 長期延滞債権・未収金 合計	539	569	△ 30	未収債権が減少
※3 [資産] 同 徴収不能引当金 合計	△ 45	△ 46	1	
※4 [負債] 地方債 合計	27,682	27,866	△ 184	地方債残高が減少

	平成29年度 ①	平成28年度 ②	増減 ③:①-②	
固定負債 D	29,439	29,953	△ 514	交付税措置のない市債及び低い市債の発行を抑制したことによる
(うち地方債)	25,421	25,673	△ 252 ※4	
(うち退職手当引当金)	3,922	4,088	△ 166	職員数の減少による
流動負債 E	2,802	2,751	51	環境エネルギーセンター借入分の元金償還が翌年度から開始
(うち地方債)	2,261	2,193	68 ※4	
(うち賞与等引当金)	297	298	△ 1	
負債合計 F:D+E	32,240	32,704	△ 464	市民1人あたり負債額 △0.6万円 39.9万円 → 39.3万円
純資産合計 G:C-F	100,087	98,064	2,023	過去または現世代で負担した分は増加
負債・純資産合計 H:F+G	132,327	130,768	1,559	市民1人あたり純資産額 +2.4万円 119.5万円 → 121.9万円

将来世代の負担は減少

1年間を通した残高の増減をみると・・・
資産は15億円増加するとともに、それを賄う財源である負債は5億円減少していることから、資産から負債を差引した純資産は20億円増加しました。将来世代の負担を減らしながら、今後必要な資産を形成することができたといえます。

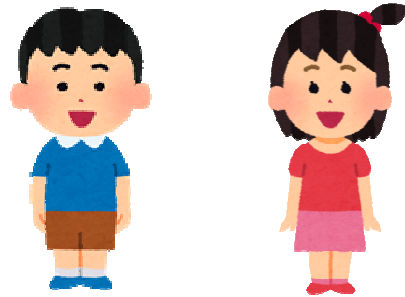
※市民一人あたりの金額は、各年度末（3月31日）の近江八幡市の人口で算定しています。

財務書類4表の分析からわかることは・・・

将来世代に残る資産はどのくらい？

住民一人当たり資産額

$$\text{住民一人当たり資産額} = \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}}$$



会計種別	(万円)		
	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	161.1	159.3	163.3
全体	248.9	202.3	—
連結	251.6	205.5	—

一般会計等について、県内他市に比べてやや低位に位置していますが、平成29年度は健康ふれあい公園プール棟・安土駅整備や公営企業会計（水道・下水道・病院）への出資などにより161.1万円（対前年度1.8万円増）となりました。
 全体会計や連結会計の資産額が前年度より大幅に増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

歳入額対資産比率

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

年数が長いほど、
資産整備が進んでいるといえます。

会計種別	平成28年度 県内市平均		
	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	3.8年	3.6年	3.8年
全体	2.9年	2.4年	—
連結	2.6年	2.2年	—

これまで蓄積してきた資産が、歳入の何年分に相当するかを見ることが出来る指標で、この比率が高いほど、公共施設などの資産整備が進んでいると捉えることができます。
 一般会計等について、県内他市に比べてやや低位に位置していましたが、平成29年度は健康ふれあい公園プール棟の整備等により資産が増加したことに加えて、環境エネルギーセンターの整備完了に伴う国庫補助金の減などにより歳入が減少したことから3.8年（対前年度0.2年増）となりました。
 全体会計や連結会計の率が前年度より増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産評価額} + \text{減価償却累計額}}$$

※土地・物品・建設仮勘定を除いて算定しています。

分母は、資産の取得価額などを表します。

一般会計等の資産は、平均して耐用年数の半分以上を超えています。

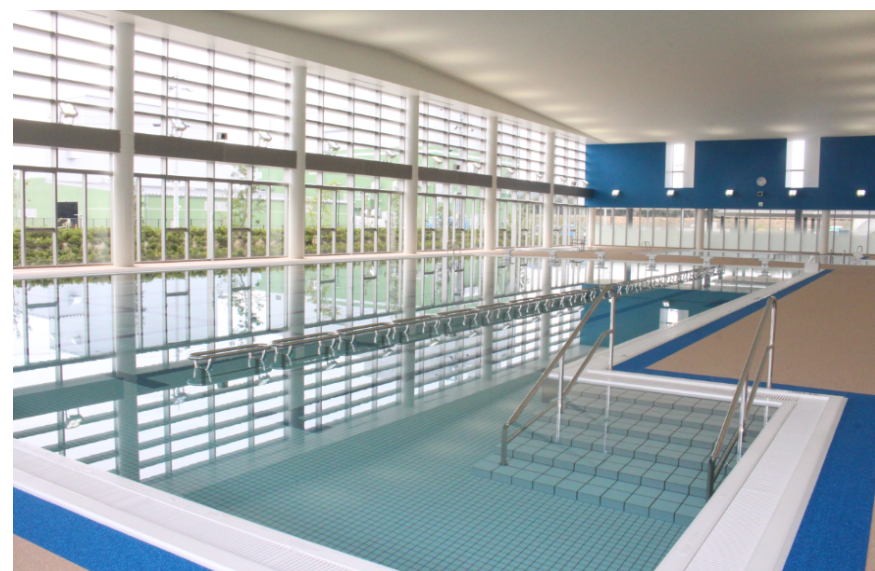
54.0%

会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	54.0%	53.9%	54.6%
全体	41.6%	49.4%	—
連結	41.5%	49.3%	—

有形固定資産のうち減価償却の対象となる資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。100%に近いほど資産の老朽化が進んでいるといえます。ただし、この指標は財務省令に基づく減価償却の法定耐用年数により算定しているため、必ずしも施設の実態にあわせた老朽化度合を示すわけではないことに留意が必要です。

一般会計等について、県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は健康ふれあい公園プール棟・安土駅整備や道路・橋りょうの保全更新などに取り組んだものの、平成28年度に整備した環境エネルギーセンター（一般廃棄物処理施設）の減価償却開始に伴い、減価償却費が大幅に増加したことなどから54.0%（対前年度0.1%増）となりました。

全会計や連結会計の率が前年度より減少しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。



健康ふれあい公園プール棟



安土駅

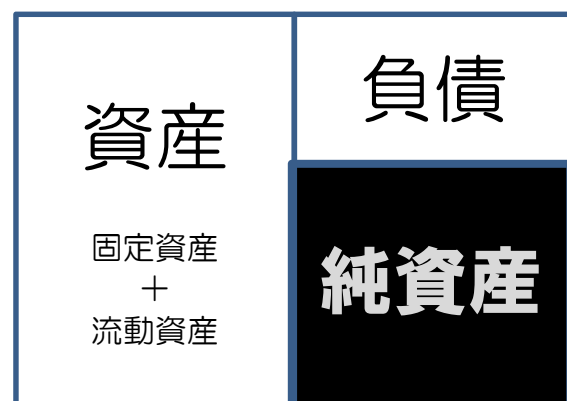


岡山コミュニティエリア

将来世代と現世代との負担の割合は？

純資産比率

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{資産合計}}$$



会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	75.6%	75.0%	66.3%
全体	53.9%	64.4%	—
連結	53.7%	64.1%	—

純資産の割合が高いほど、将来世代の負担割合は低くなります。

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど健全であるといえます。

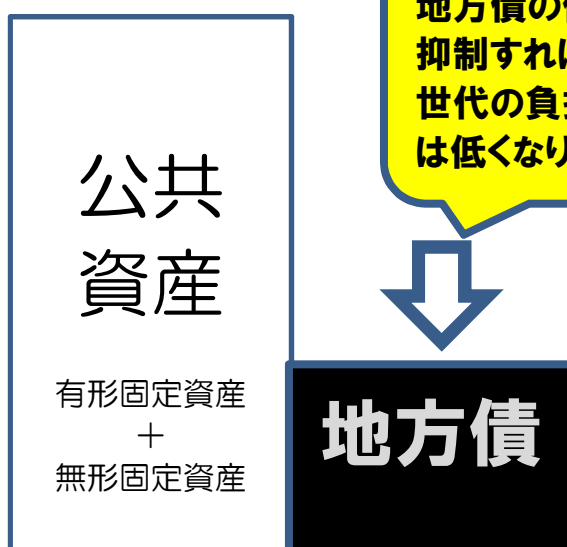
これまで蓄積してきた資産が、これまでの世代による負担なのか、あるいは、将来世代への負担となっているのを見ることができる指標で、この比率が高いほど、これまでの世代の負担によって資産を取得してきたこととなります。

一般会計等について、県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は効率的な行政サービスに努めるとともに、ふるさと応援寄附金や市民税・固定資産税が増収となりました。その結果、純行政コストを税収等の財源が上回ったことから、純資産が増加し75.6%（対前年度0.6%増）となりました。

全会計や連結会計の率が前年度より大幅に減少しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

社会資本等形成の将来世代負担比率

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産（有形・無形固定資産合計）}}$$



地方債の借入を抑制すれば、将来世代の負担割合は低くなります。

会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	24.9%	25.1%	33.6%
全体	36.9%	32.6%	—
連結	37.0%	32.9%	—

これまでに整備してきた公共資産のうち、どれくらい将来世代が負担する借入金が残っているのを見ることができます。この比率が高いほど、今後返済が必要な負債で公共資産を整備していることを示すため、将来世代の負担が大きいこととなります。

一般会計等について、県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は交付税措置のない市債及び低い市債の発行を抑制し、地方債残高の減少を図ったことから、24.9%（対前年度0.2%減）となりました。

全会計や連結会計の率が前年度より増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

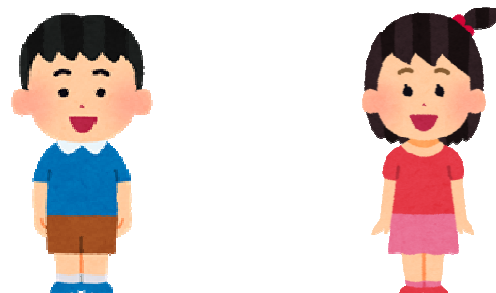
また、全会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計が地方債に財源の多くを委ねていることから、将来世代の負担が一般会計等に比べ高くなっているためです。

※将来世代負担比率については、算定式の改正が検討されていることから、改正後に再算定し、公表します。

行政サービスは効率的？

住民一人当たり純行政コスト

$$\text{住民一人当たり純行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口}}$$



会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	32.3	32.8	34.5
全体	49.5	48.9	—
連結	59.2	57.4	—

(万円)

一般会計等について、県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は環境エネルギーセンターの減価償却開始などにより経常費用が増加したため純経常行政コストは増加したものの、平成28年度に旧桐原小学校の解体経費を計上していた資産除売却損（特別損失）が大幅に減少したことから、32.3万円（対前年度0.5万円減）となりました。

全会計や連結会計のコストが前年度より増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたことや、滋賀県後期高齢者医療広域連合の補助金等が増加したためです。

行政サービスの利用者負担の水準は？

受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

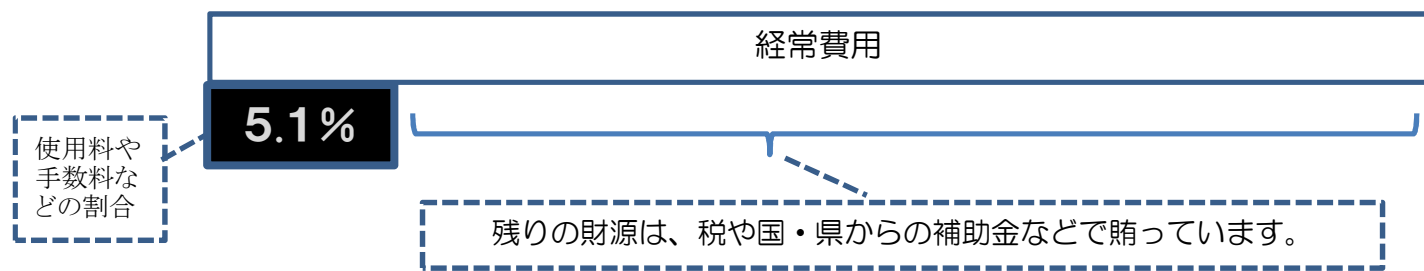
会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	5.1%	5.0%	5.1%
全体	28.7%	27.3%	—
連結	25.3%	25.2%	—

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する利用者の直接的な負担割合を算出することができます。

一般会計等について、県内他市と同程度の受益者負担となっています。平成29年度は、経常費用は、環境エネルギーセンターの減価償却開始により減価償却費が増加したものの、同センターの稼動に伴う中部清掃組合の脱退により補助金等が減少したことで、その伸びが緩和されました。一方で、経常収益は、家庭的廃棄物処理手数料の増収により増加しました。その結果、経常費用の伸びを経常収益の伸びが上回ったことから5.1%（対前年度0.1%増）となりました。

全会計や連結会計の率が前年度より増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

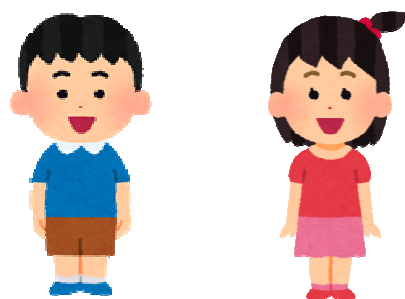
全会計や連結会計では、一般会計等に比べて高い率を示していますが、これは公営企業会計（水道・下水道・病院）が、利用者による収益をもとに事業を行う会計であるためです。



継続して市の財政を運営できる？

住民一人当たり負債額

$$\text{住民一人当たり負債額} = \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}}$$



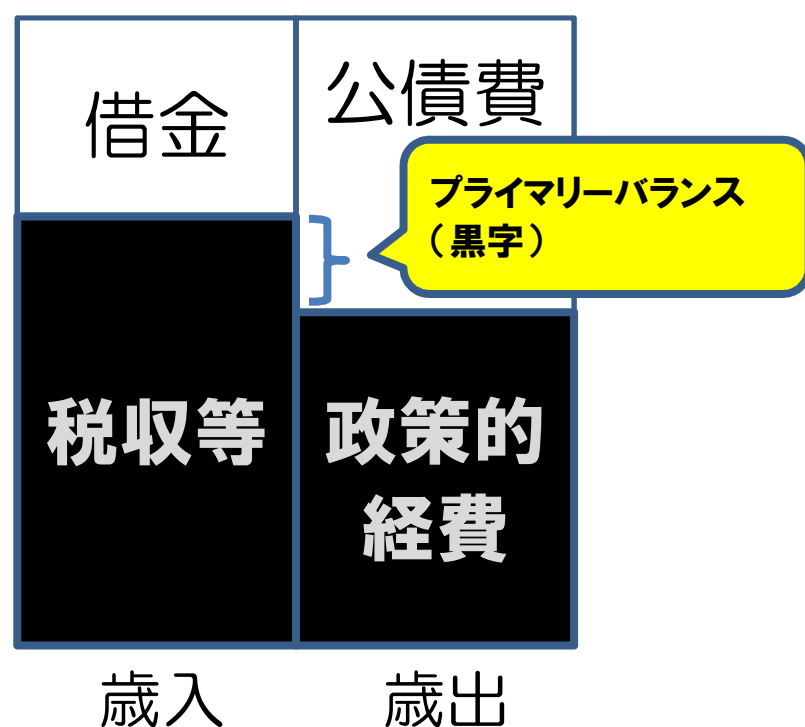
会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	39.3	39.9	52.8
全体	114.8	72.0	—
連結	116.4	73.8	—

一般会計等について、県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は交付税措置のない市債及び低い市債の発行を抑制し、地方債残高の減少を図ったことから39.3万円（対前年度0.6万円減）となりました。

全体会計や連結会計の負債額が前年度より大幅に増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたためです。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \text{投資活動収支}$$



会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	297.7	129.9	153.6
全体	3,869.3	1,763.5	—

地方債等の元利償還額（公債費）を除いた歳出と、地方債等発行収入（借金）を除いた歳入のバランスを示した指標で、収支が黒字（プラス）の場合は、政策に必要な経費が借金に頼らずに税金等で賄われていることを表します。

一般会計等について、県内他市を上回る黒字となっています。平成29年度は健康ふれあい公園プール棟の整備等による投資活動収支の赤字を、ふるさと納税の増収等による業務活動収支が上回ったことから、297.7百万円（対前年度167.8百万円増）の黒字となりました。

全体会計の収支が前年度より大幅に増加しているのは、平成29年度決算より新たに下水道事業会計を公会計財務書類の連結対象に加えたことや、病院事業会計の入院・外来収益等が増加したためです。

※基礎的財政収支については、算定式の改正が検討されていることから、改正後に再算定し、公表します。

債務償還可能年数

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額}(\ast 1) - \text{充当可能基金残高}(\ast 1)}{\text{業務収入}(\ast 2) - \text{業務支出}(\ast 3)}$$

- ※1 将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定式による。
- ※2 業務収入は、資金収支計算書（地方公会計）における業務収入（地方税、地方交付税等）による。
また、「業務収入等＝業務収入＋減収補填債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額」とする。
- ※3 業務支出は、資金収支計算書（地方公会計）における業務支出（人件費、物件費、補助金等）による。

年数が短いほど、
債務償還能力が
高いといえます。

会計種別	平成29年度	平成28年度	平成28年度 県内市平均
一般会計等	6.2年	9.0年	19.6年

※債務償還可能年数については、算定式の改正が検討されていることから、改正後に再算定し、公表します。

$$\text{実質債務} = \text{業務活動収支（資金収支計算書）の黒字分} - \text{（臨時収支分を除く）}$$

取崩しが可能な基金を全て地方債や引当金など市の債務に充てた場合の残額（実質債務）について、経常的に確保できる資金で返済するのに何年間かかるかを見ることで、債務償還能力を測ります。債務償還可能年数が短いほど、債務償還能力は高いことを表します。ストックとフローを組み合わせた指標であり、ストックの改善（地方債残高の抑制等）とフローの改善（事務事業の見直し等）の両面からの把握が可能です。

県内他市より良好な数値となっています。平成29年度は交付税措置のない市債及び低い市債の発行抑制により将来負担額が減少するとともに、増収となったふるさと応援寄附金を基金に積み立てたことにより充当可能基金残高が増加したため、実質債務は減少しました。また、効率的な行政サービスに努めるとともに、ふるさと応援寄附金や市税が増収となったため、黒字額は増加しました。このように実質債務は減少し、黒字額は増加した結果、債務償還可能年数は6.2年（対前年度2.8年減）となりました。

おわりに

地方公会計制度については主に3つの目的があります。

まず1つ目として、『市民に対する開示で得られる効果（透明性の向上、説明責任の履行）』です。本市では、財務分析を含めて様々な指標を公表していますが、地方公会計制度により、資産・負債（ストック）全体の一覧的把握、発生主義による正確な行政コストの把握が可能となり、現行の現金主義による地方公共団体会計だけでは十分に得られない情報を補完することができます。

2つ目に『行政経営への活用で得られる効果（マネジメント力の向上）』があります。財務書類の分析から得られる情報を、実際の財政運営に活かしていくことが重要です。財政運営上の目標設定・方向性の検討のほか、行政評価との連携、施策の見直し、資産管理や職員の意識改革など、行財政改革のツールとしての活用が期待できます。

3つ目は『整備過程で得られる効果（資産・債務の適切な管理）』があります。公会計の整備にあたっては「資産台帳の整備」と「資産の適切な評価」が求められています。公会計制度改革は「資産・債務改革」であり、今まで十分とはいえなかった台帳整備を行うことで、遊休資産の把握による資産の効果的運用や固定資産台帳整備による公共施設等のマネジメントの向上、さらには未収金などの把握による収納事務の実効性などが期待できます。

平成28年度決算より、「固定資産台帳の整備」と「正規の複式簿記による仕訳処理」に基づいた統一的な基準による財務書類4表の作成が全国的にはじまりました。今後も、他団体との比較分析を行うとともに、固定資産台帳の精度向上や公会計のノウハウを習得した職員の育成に努めながら、有効な活用方法の検討を進めていきます。また、市民サービスの根拠を支える財政運営に貢献できる公会計制度として、市民のみなさんにとってよりわかりやすく、市政を理解する上で役立つ財務情報となるよう、積極的な情報提供に努めてまいります。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

近江八幡市総務部財政課

〒523-8501

滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

TEL 0748-36-5750

FAX 0748-32-3237

E-mail 010412@city.omihachiman.lg.jp